

二宮町高齢者保健福祉計画 及び第8期介護保険事業計画 骨子案

令和2年10月

二宮町

目次（構成案）

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の背景
2. 介護保険制度の改正内容
3. 計画の位置付け
4. 計画の期間
5. 計画の策定体制

第2章 高齢者を取り巻く現状

1. 二宮町の概況と高齢者の状況
2. 介護保険サービスの現状
3. アンケート調査結果からみた現状
4. 第7期計画の評価
5. 課題のまとめ

第3章 計画の基本方針

- 1 計画の基本理念
- 2 重点的な取り組み
- 3 計画の基本目標
- 4 日常生活圏域の設定
- 5 計画の体系

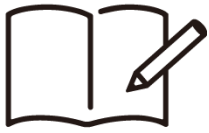
第4章 計画の具体的な取り組み

第5章 介護保険給付・事業費の見込み

- 1 介護保険事業の対象者数の推計
- 2 介護保険サービス等の見込み
- 3 介護保険給付費見込み額の推計
- 4 介護保険料

第6章 計画の推進体制

- 1 情報提供と相談窓口の充実
- 2 連携体制の強化
- 3 計画の進行管理



第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の背景

我が国においては、いわゆる団塊の世代と呼ばれる方たちが高齢期を迎えた平成24年度以降、他の国に例を見ないほどの速さで高齢化が進展しております。

二宮町においても、高齢者人口者人口は一貫して増加を続けており、2020年4月現在、高齢化率は34.7%となっています。今後、人口は減少傾向となる一方で、高齢者数は増加し、「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年、更に高齢者数がピークとなる2040年には高齢者数がピークとなることが予測されています。

また、高齢者や65歳以上の単独世帯や高齢者夫婦世帯の増加も予測され、介護を含めた様々な支援が必要とされる高齢者が生きがいを持って、地域の中で安心して暮らせる社会づくりが急務となっています。

国としても介護保険事業に係る円滑な実施を確保するため、基本指針として地域共生社会の実現や介護予防・健康づくり施策の推進、介護人材確保及び業務効率化、災害や感染症対策に係る体制整備を推進するなど、更なる取組みを進めているところです。

こうした中、二宮町では、基本理念である『自立で安心、地域でいきいきとふれあうまちづくり』を具現化するため、「二宮町高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画」に基づき、介護予防や生きがいづくりとサービスの充実に取り組んできました。

本計画はこうした流れを受けて、2025年及び2040年を視野に入れながら、中長期的な介護保険のサービス給付・保険料水準の推計や、「地域包括ケアシステム」の構築と深化とともに地域共生社会を目指した新たな計画を策定いたします。

2. 介護保険制度の改正内容

都道府県及び市町村の高齢者保健福祉計画において、国が定める基本指針は計画策定上のガイドラインの役割となりますが、計画策定にあたり、次のような見直しが行われています。

(1) 2025・2040年を見据えたサービス基盤・人的基盤の整備

団塊の世代が皆、後期高齢者となる2025年度（令和7年度）、さらに高齢者数がピークとなる2040年度（令和22年度）において、地域ごとの推計人口から導かれる介護需要を踏まえて、中長期的な視野を見据えた計画の位置付けを明確化し、具体的な取り組みと目標を位置付けます。

なお、介護基盤の整備を検討する際は、介護離職ゼロの実現に向けたサービスの基盤整備、地域医療構想との整合性を踏まえていきます。

(2) 地域共生社会の実現

地域を構成する1人ひとりが尊重され、多様な場面で社会と繋がり、参画することで、生きる力や可能性を最大限に発揮できる地域共生社会の実現にあたっては、その理念や考え方を踏まえた包括的な支援体制の整備や具体的な取り組みが重要です。

(3) 介護予防・健康づくり施策の充実・推進（介護予防施策の推進）

被保険者が要介護状態等になることを予防するとともに、要介護状態となった場合においても、可能な限り住み慣れた地域において自立した日常生活を営むことができるようにすることが介護保険制度の重要な目的です。

高齢者の地域における自立生活を促進するために、高齢者をはじめ、意欲ある地域住民が社会で役割を持って活躍できるよう、多種多様な就労・社会参加ができる環境整備が必要です。その前提として、介護保険制度において特に介護予防・健康づくりの取組を強化し、健康寿命の延伸を図ることが求められます。

(4) 有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅に係る都道府県と市町村間の情報連携の強化（住まいの確保）

高齢者が住み慣れた地域において暮らし続けるための取組として「自宅」と「介護施設」の中間に位置するような住宅も増えており、生活面で困難を抱える高齢者が多いことから、住まいと生活支援を一体的に提供する取組みも進められていることも踏まえ、有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅の質を確保するとともに、適切にサービス基盤を進められるよう、都道府県と市町村の情報連携を強化し、整備状況も踏まえながらサービス基盤整備を適切に進めていきます。

(5) 認知症施策推進大綱を踏まえた認知症施策の推進（認知症対策）

2019年（令和元年6月）に取りまとめられた「認知症施策推進大綱」を踏まえ、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」を車の車輪として、①普及啓発・本人発信支援、②予防、③医療・ケア・介護サービス・介護者への支援、④認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援、⑤研究開発、産業促進、国際展開の5つの柱に基づいて施策を推進します。また、偏見や誤解が生じないように、「共生」を基盤とした取組みを進めることに加えて、教育等の他分野との連携も必要となります。

(6) 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取組強化

現状の介護人材不足に加え、2025年（令和7年）以降は現役世代の介護の担い手の減少が顕となり、地域包括ケアシステムを支える人材の確保が大きな課題です。

このため、各市町村・都道府県において、介護人材の確保について介護保険事業計画の取組み等に記載し、計画的に進めるとともに、都道府県と市町村とが連携しながら進めることが必要となります。

加えて、総合事業の担い手を確保する取組みや、介護現場の業務改善や文書量削減、ロボット、ICTの活用の推進等による業務の効率化の取組を強化することが必要となります。

(7) 災害や感染症対策に係る体制整備

近年の災害発生状況や新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、日頃から介護事業所等と連携し、防災や感染症対策についての周知啓発、訓練や研修の実施を行うとともに、関係部局と連携し、介護事業所における災害や感染症の発生時に必要な物資についての備蓄・調達体制を整備することが重要です。更に、都道府県や保健所、医療機関等と連携した支援体制の整備も求められます。

3. 計画の位置付け

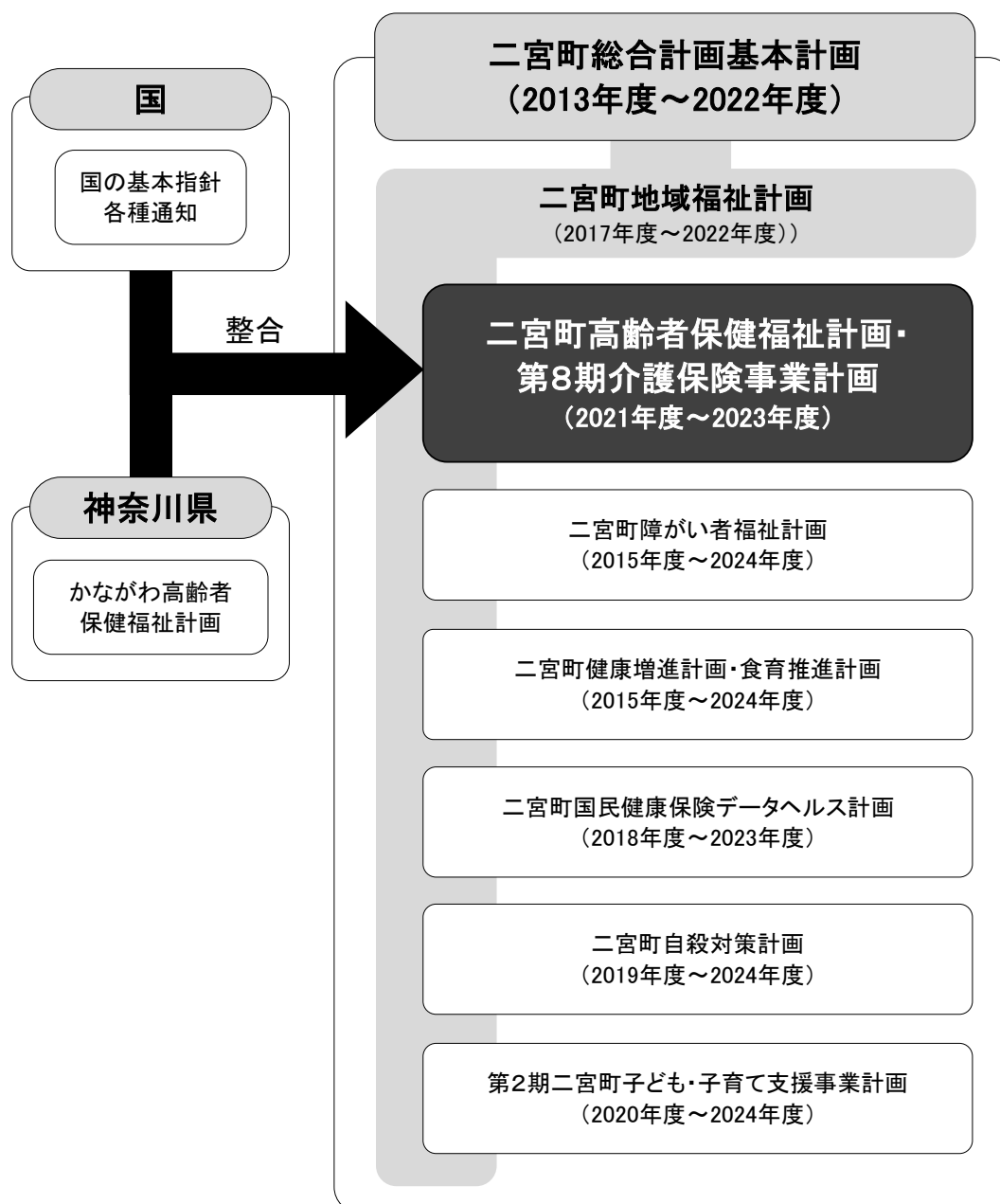
本計画は、二宮町の高齢者保健福祉及び介護保険事業の運営にかかる基本理念・基本目標を定め、併せてその実現のための施策を定めるために策定するものです。

高齢者保健福祉計画は、老人福祉法第20条の8に基づくもので、高齢者の福祉の増進を図るために定める計画です。介護保険事業計画は、介護保険法第117条に基づき、町が行う介護保険事業の円滑な実施に関する計画です。

また、地域包括ケアシステムの実現をめざし、高齢者の保健福祉に関する施策を総合的に推進するために、両者を一体として策定するものです。

また、二宮町総合計画における高齢者分野の個別計画として位置づけられるとともに、福祉計画の上位計画である二宮町地域福祉計画の理念に基づき策定する計画です。

○ 二宮町高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の位置付け

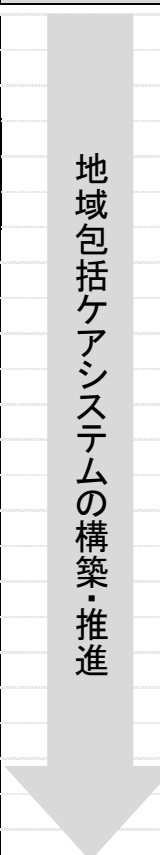


4. 計画の期間

本計画の対象期間は、2021年度から2023年度までの3年間とし、団塊の世代が75歳になる2025年及び、高齢者数がピークとなる2040年を見据えた中長期的な見通しを示しています。

具体的には、直近の二宮町の人口数から推計される2021年から2023年及び2025年、2040年における高齢者人口などを基に、二宮町の実情に応じた地域包括ケアシステムが持続的・安定的に展開されるためのサービス基盤の整備等、中長期的な取り組みの方向性を見定め、本計画の施策へと反映させています。

○ 計画の期間

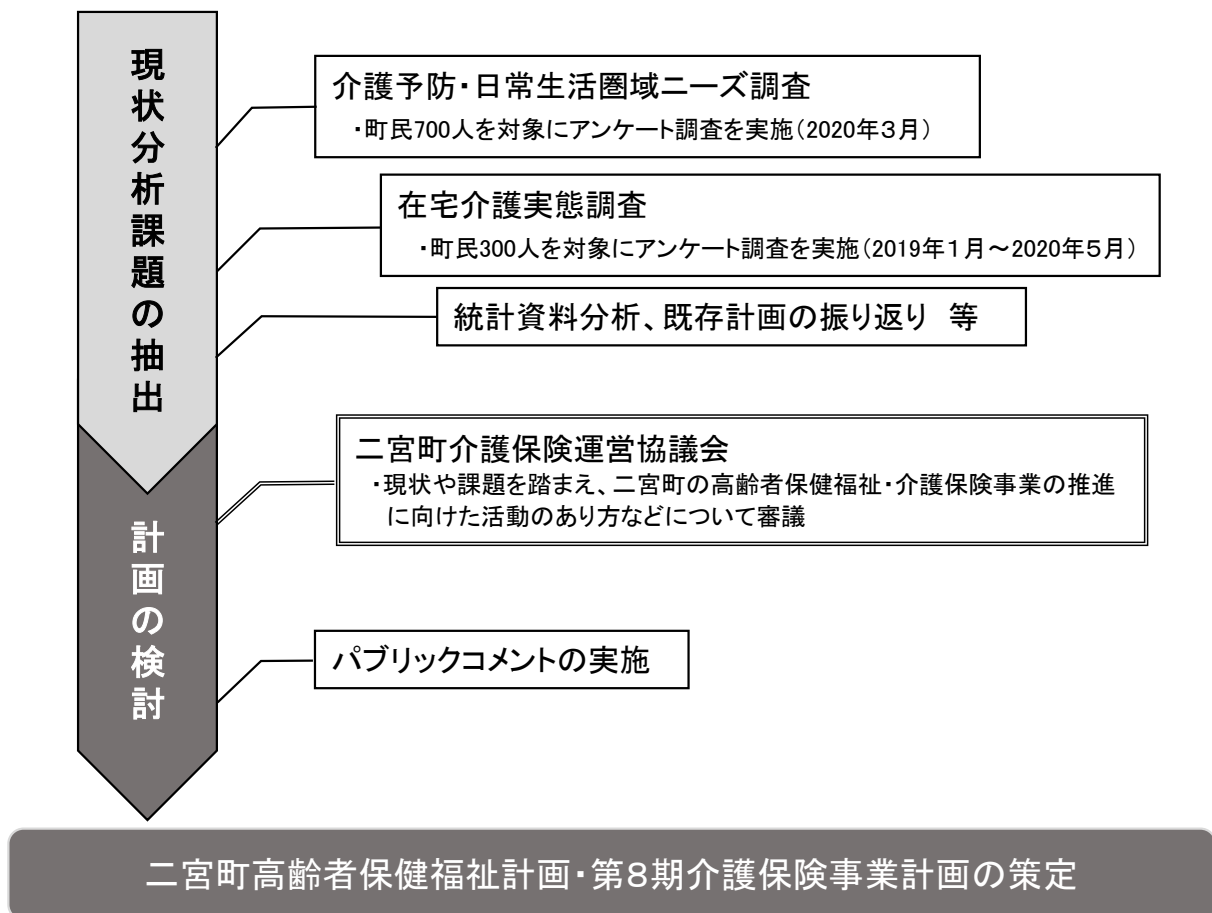
年度	二宮町高齢者保健福祉計画 及び介護保険事業計画	国の情勢	
平成30年度 (2018年度)	第7期計画		
令和元年度 (2019年度)			
令和2年度 (2020年度)			
令和3年度 (2021年度)	第8期計画 (本計画)		
令和4年度 (2022年度)			
令和5年度 (2023年度)			
令和6年度 (2024年度)	第9期計画		令和7年 ◆ 団塊の世代が75歳に。
令和7年度 (2025年度)			
令和8年度 (2026年度)	第10期計画		
令和9年度 (2027年度)			
令和10年度 (2028年度)			
令和11年度 (2029年度)	第11期計画		
令和12年度 (2030年度)			
令和13年度 (2031年度)			
令和14年度 (2032年度)	第12期計画		
令和15年度 (2033年度)			
令和16年度 (2034年度)			
令和17年度 (2035年度)	第13期計画		
令和18年度 (2036年度)			
令和19年度 (2037年度)			
令和20年度 (2038年度)	第14期計画	令和22年 ◆ 高齢者数がピークに。	
令和21年度 (2039年度)			
令和22年度 (2040年度)			
令和23年度 (2041年度)			

5. 計画の策定体制

本計画の策定にあたっては、町内在住の高齢者に対する介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査の実施によって、高齢者の健康状態や生活状況を分析するとともに、統計資料や既存計画の振り返りと合わせて課題を抽出し、策定の基礎資料としました。

これらの資料を基に、「介護保険運営協議会」において医療関係者や介護サービス事業者、学識経験者、一般町民などから意見を求め、計画を検討しました。

○ 計画の策定体制





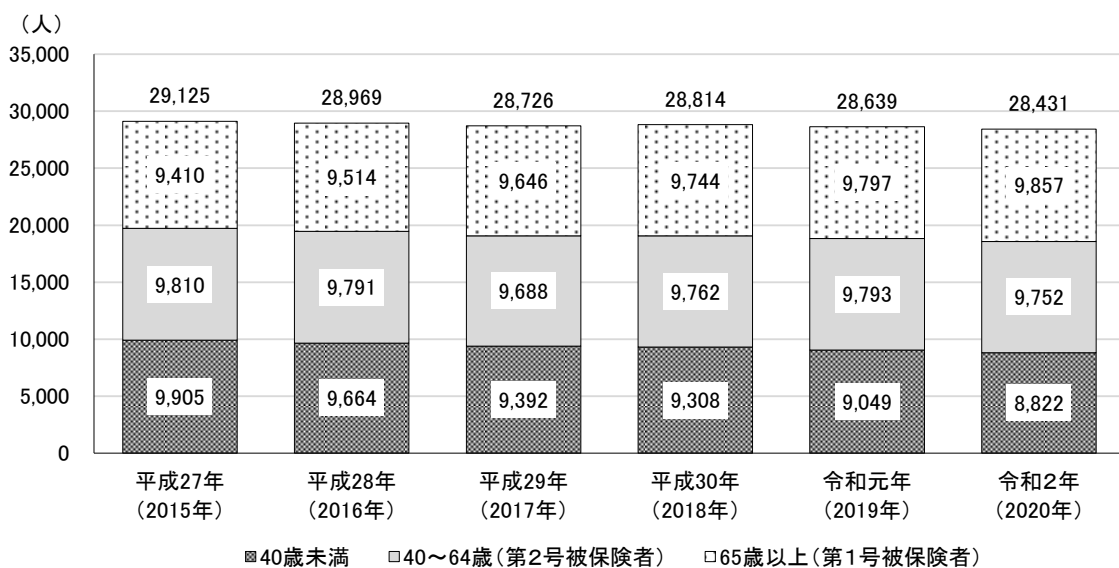
第2章 高齢者を取り巻く現状

1. 二宮町の概況と高齢者の状況

(1) 二宮町の人口

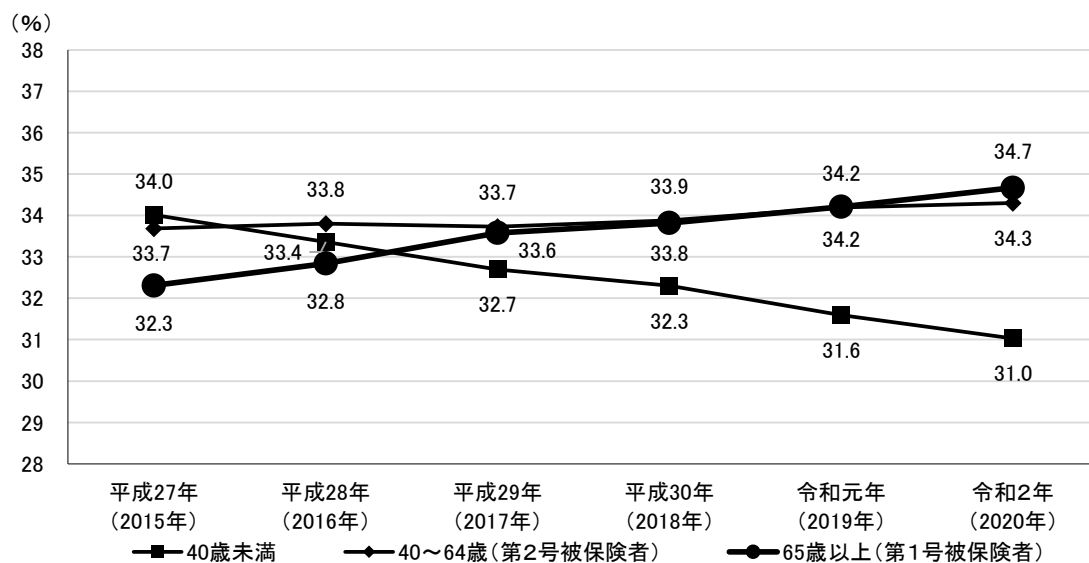
3区分別人口の推移をみると、40歳未満の人口は平成27年（2015年）、40～64歳の人口は平成30年（2018年）から減少しているのに対し、65歳以上の人口は増加しており、令和2年（2020年）では9,857人、34.7%となっています。

○ 3区分別人口の推移



資料：住民基本台帳人口（外国人人口を除く）

○ 3区分別人口割合の推移

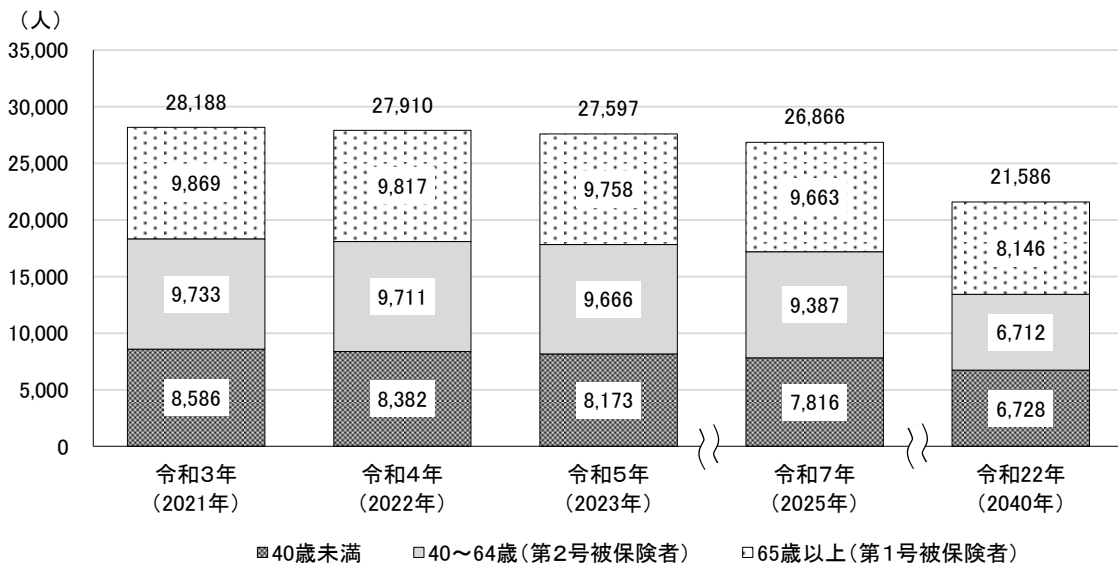


資料：住民基本台帳人口（外国人人口を除く）

将来人口の推計を行った結果、二宮町の総人口は今後も減少を続けると予測されています。すべての団塊の世代が後期高齢者に達する令和7年（2025年）の推計をみると、総人口が26,866人にまで減少する一方で、高齢化率は36.0%にのぼると見込まれます。

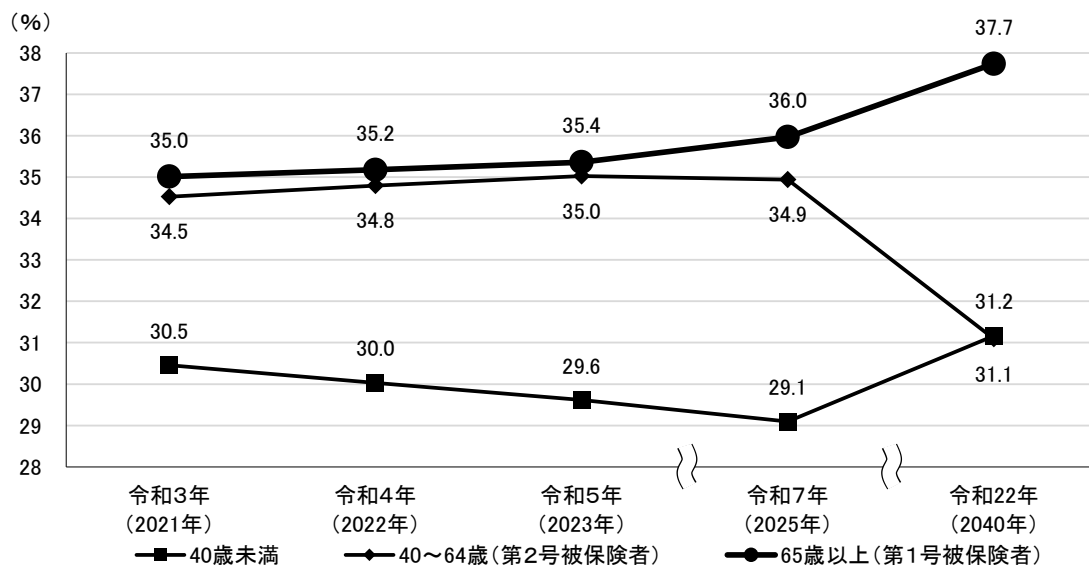
また、高齢者がピークとなる令和22年（2040年）では、総人口が21,586人に対し、高齢化率は37.7%と見込まれます。

○ 3区分別人口の推計



資料：地域包括ケア「見える化」システム

○ 3区分別人口割合の推計

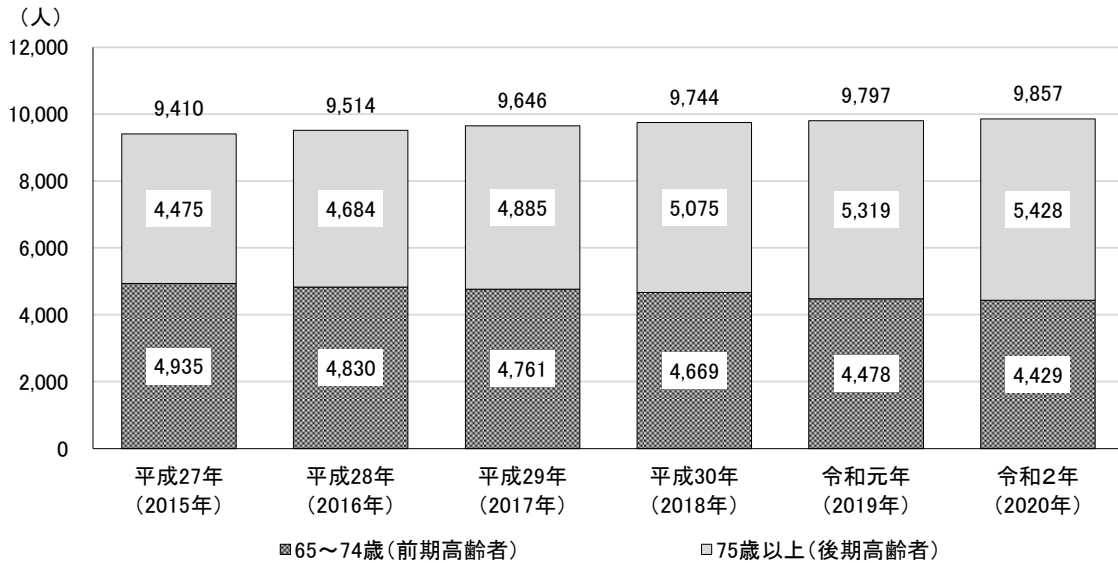


資料：地域包括ケア「見える化」システム

(2) 高齢者人口の推移

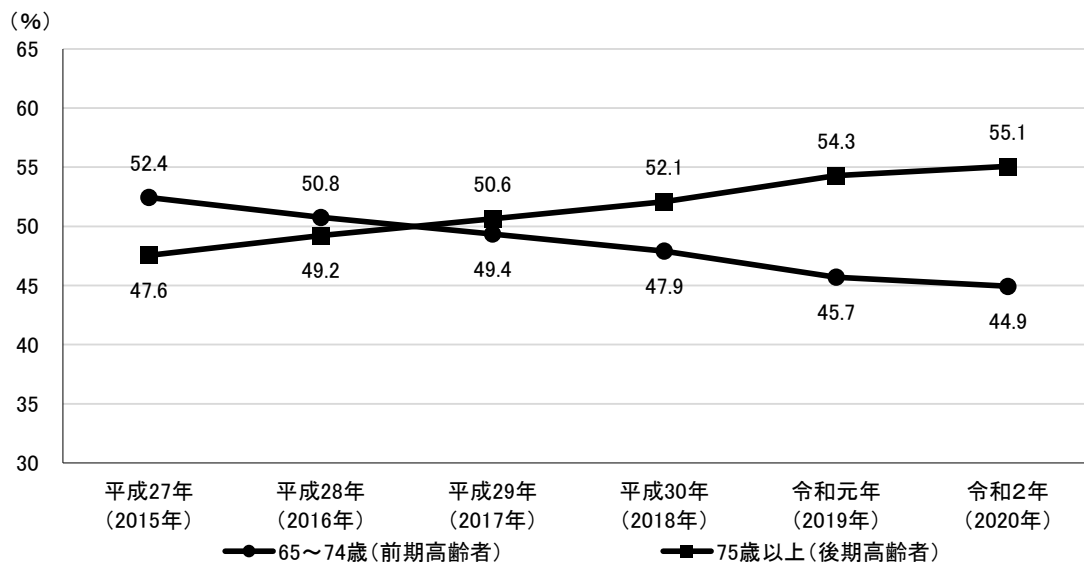
年齢別高齢者人口の推移をみると、65～74歳（前期高齢者）は平成27年（2015年）以降減少しており、令和2年（2020年）では4,429人となっています。75歳以上（後期高齢者）は増加しており平成29年（2017年）では4,885人と前期高齢者数と逆転し、令和2年（2020年）では5,428人となっています。

○ 年齢別高齢者人口の推移



資料：住民基本台帳人口（外国人人口を除く）

○ 年齢別高齢者人口割合の推移



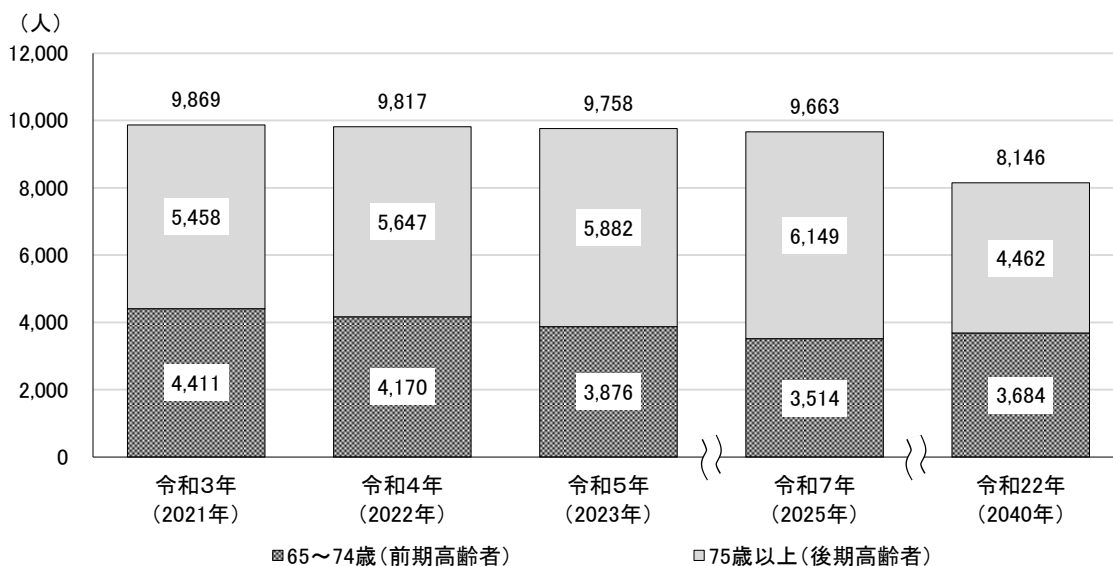
資料：住民基本台帳人口（外国人人口を除く）

将来人口推計の結果によると、後期高齢者数は令和5年（2023年）には5,882人と、前期高齢者より約2,000人上回る見込みです。

さらに、すべての団塊の世代が後期高齢者になると言われている令和7年（2025年）には、後期高齢者数は6,149人で6,000人を超え、割合は63.6%に達する見込みです。

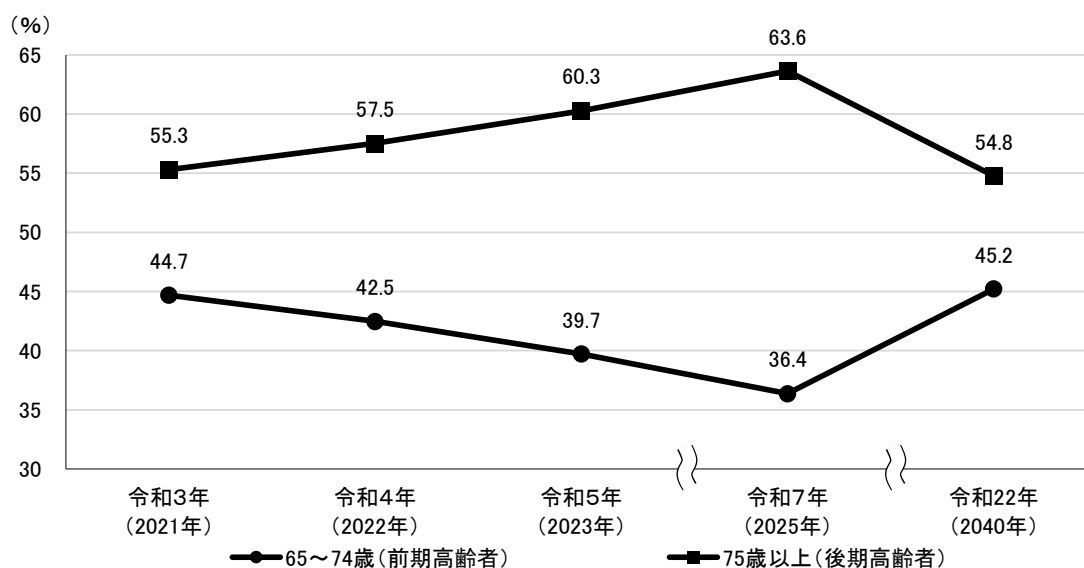
令和22年（2040年）では、後期高齢者は減少し4,462人、割合も54.8となる見込みです。

○ 年齢別高齢者人口の推計



資料：地域包括ケア「見える化」システム

○ 年齢別高齢者人口割合の推計

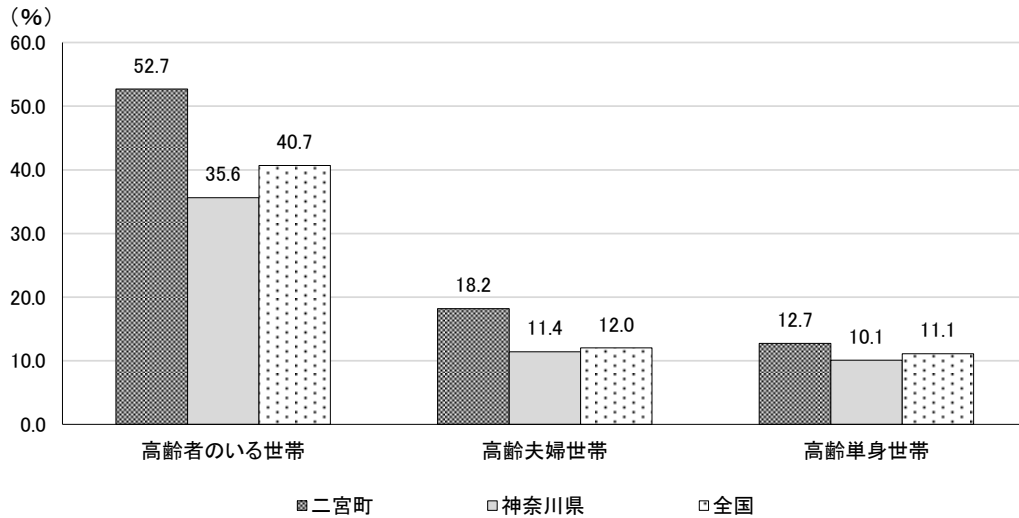


資料：地域包括ケア「見える化」システム

(3) 高齢者世帯の状況

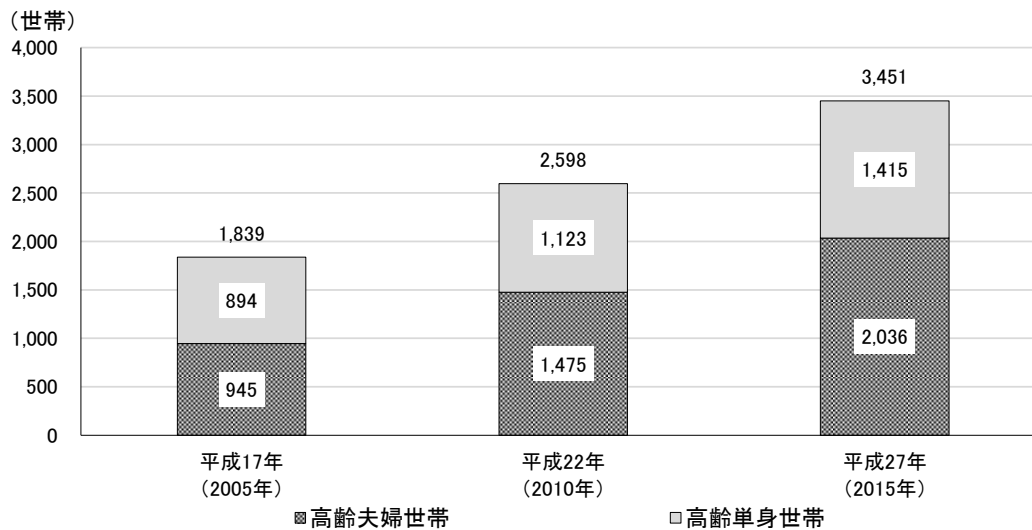
高齢者世帯数をみると、高齢夫婦世帯、高齢単身世帯ともに神奈川県、全国よりも高くなっています。また、平成17年(2005年)から高齢夫婦世帯、高齢単身世帯ともに増加しており、平成27年(2015年)の高齢夫婦世帯は2,036世帯、高齢単身世帯は1,415世帯となっています。

○ 高齢者世帯数の比較



資料：国勢調査

○ 高齢者世帯数の推移



資料：国勢調査

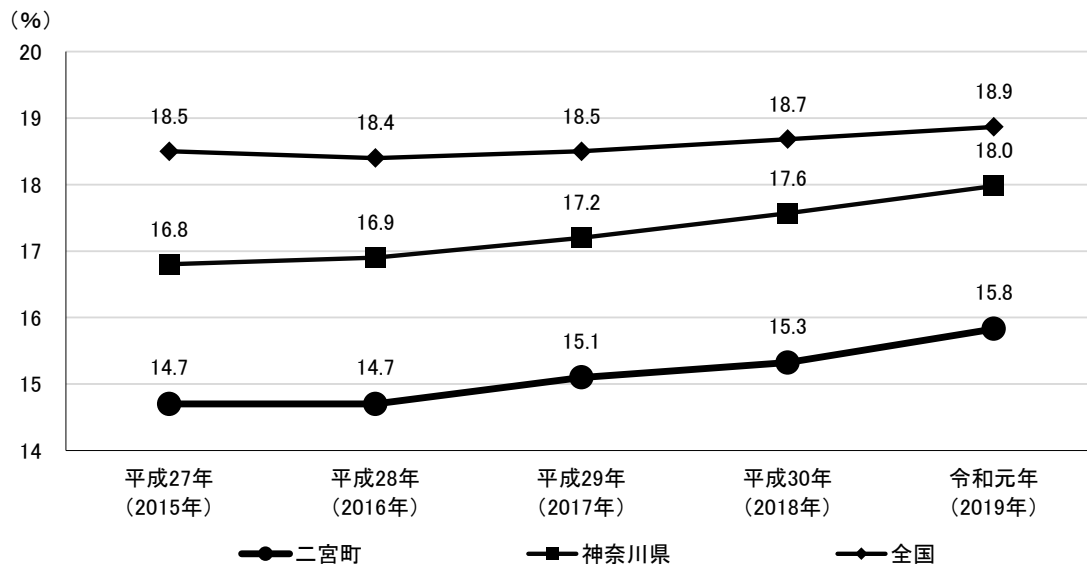
2. 介護保険サービスの現状

(1) 認定率の推移と推計

認定率の比較をみると、神奈川県、全国よりも低い値で推移しています。また、平成18年（2014年）までは横ばいに推移していましたが、平成29年（2017年）以降増加し、平成元年（2019年）に15.8%となっています。

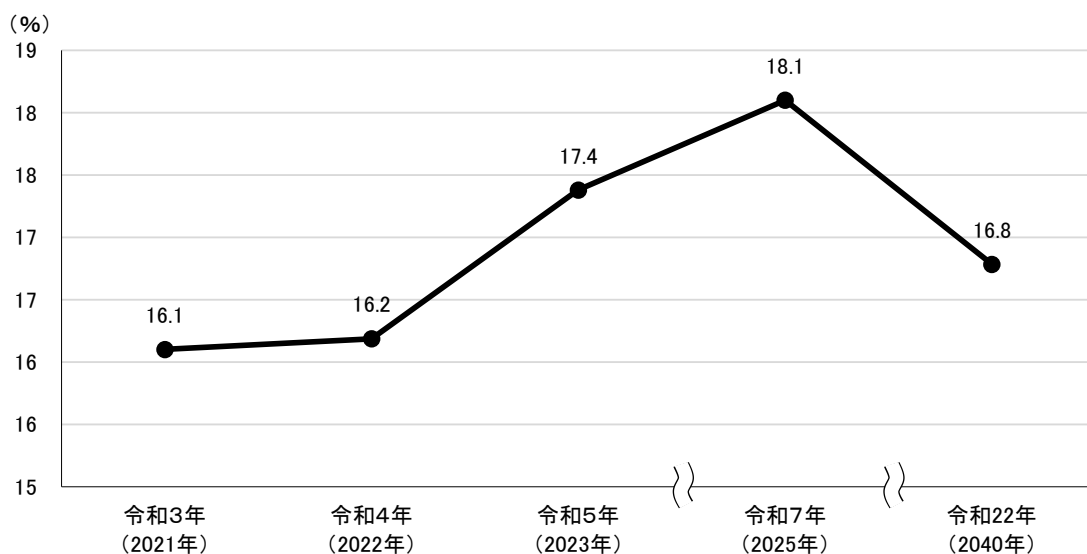
認定率の推計をみると、令和5年（2023年）に急激に増加し、すべての団塊の世代が後期高齢者になると言われている令和7年（2025年）には、18.1%になると見込まれています。令和22年（2040年）では16.8%になると見込まれています。

○ 認定率の推移



資料：介護保険状況報告（各年10月末日現在）

○ 認定率の推計

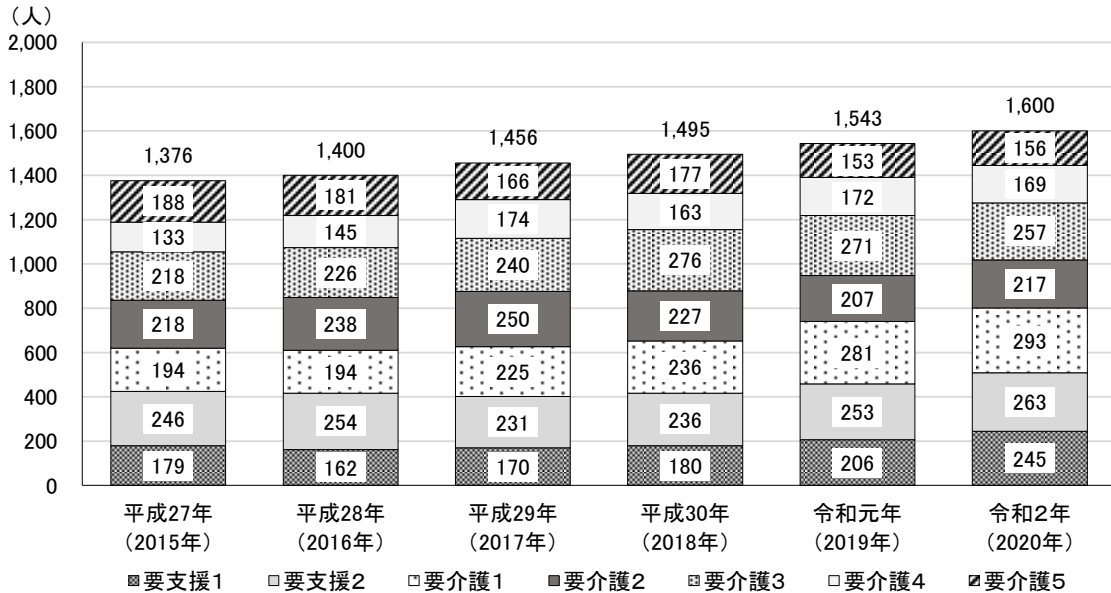


資料：地域包括ケア「見える化」システム

(2) 要支援・要介護認定者の推移と推計

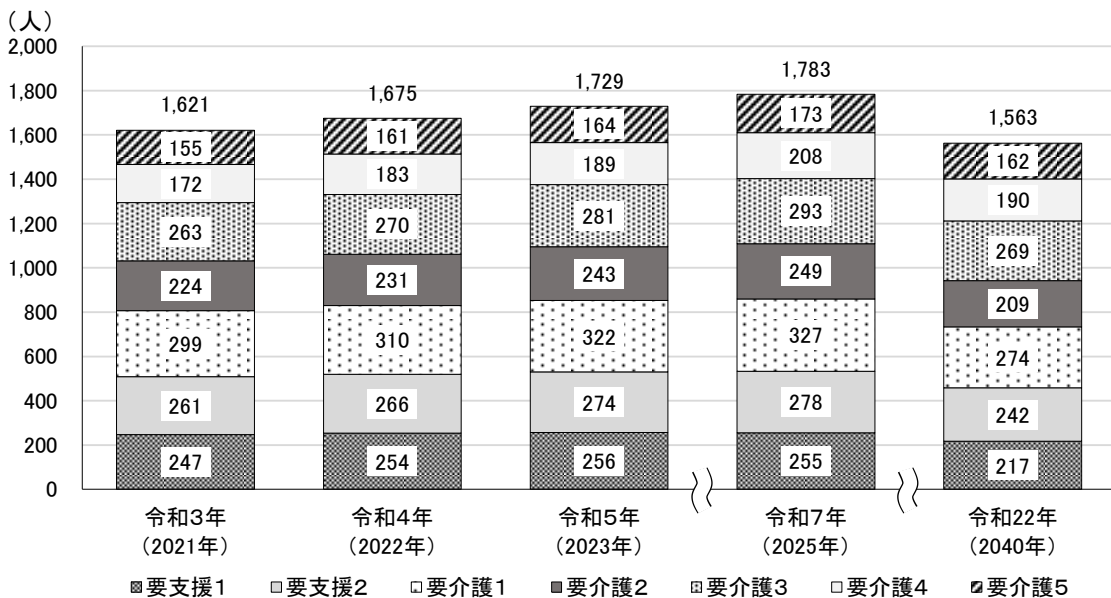
要支援・要介護認定者の推移をみると増加しており、令和2年（2020年）では1,600人となっています。また、令和7年（2025年）までは1,783人と増加し、令和22年（2040年）では1,563人になると見込まれています。

○ 要支援・要介護認定者の推移



資料：地域包括ケア「見える化」システム

○ 要支援・要介護認定者の推計



資料：地域包括ケア「見える化」システム

(3) サービスの利用実績

① 居宅サービス

介護予防居宅サービスについては、介護予防通所リハビリテーション、介護予防短期入所療養介護で計画値を大きく上回っています。

		実績値		見込値
		2018年度	2019年度	2020年度
介護予防訪問入浴介護(回/月)	実績	2.2	0.5	
	計画値	0	0	0
	計画対比	-	-	%
介護予防訪問看護(回/月)	実績	261.3	258.8	
	計画値	274.2	317.6	369.0
	計画対比	95.3%	81.5%	%
介護予防訪問リハビリテーション(回/月)	実績	6.2	16.2	
	計画値	3	3.1	3.2
	計画対比	205.6%	521.5%	%
介護予防居宅療養管理指導(人/月)	実績	27.6	28.1	
	計画値	28	32	37
	計画対比	98.5%	87.8%	%
介護予防通所リハビリテーション(人/月)	実績	29.0	27.1	
	計画値	34	37	43
	計画対比	85.3%	73.2%	%
介護予防短期入所型生活介護(日/月)	実績	18.1	8.9	
	計画値	9.6	10.0	10.4
	計画対比	188.4%	89.2%	%
介護予防短期入所療養介護(日/月)	実績	2.5	8.8	
	計画値	0.3	0.3	0.4
	計画対比	833.3%	2,944.4%	%
介護予防特定施設入所者生活介護(人/月)	実績	28.7	31.6	
	計画値	28	28	29
	計画対比	102.4%	112.8%	%
介護予防福祉用具貸与(人/月)	実績	116.6	126.3	
	計画値	116	122	135
	計画対比	100.5%	103.6%	%
特定介護予防福祉用具販売(人/月)	実績	4.0	6.6	
	計画値	4	4	5
	計画対比	100.0%	164.6%	%
介護予防住宅改修(人/月)	実績	5.0	6.7	
	計画値	5	6	7
	計画対比	100.0%	111.1%	%
介護予防支援(人/月)	実績	152.4	167.6	
	計画値	144	150	160
	計画対比	105.8%	111.7%	%

介護居宅サービスについては、訪問リハビリテーション、通所介護、福祉用具貸与で計画値を上回っています。

		実績値		見込値
		2018年度	2019年度	2020年度
訪問介護(回/月)	実績	4,193.0	4,111.1	
	計画値	5,126.3	5,712.2	6,224.7
	計画対比	81.8%	72.0%	%
訪問入浴介護(回/月)	実績	121.4	156.0	
	計画値	169.1	170	191.6
	計画対比	71.8%	91.8%	%
訪問看護(回/月)	実績	1,195.6	1,174.8	
	計画値	1,340.1	1,658.2	1,891.3
	計画対比	89.2%	70.8%	%
訪問リハビリテーション(回/月)	実績	88.3	97.7	
	計画値	58.0	77.0	85.0
	計画対比	152.3%	126.8%	%
居宅療養管理指導(人/月)	実績	238.8	258.8	
	計画値	239	269	294
	計画対比	99.9%	96.2%	%
通所介護(回/月)	実績	1,891.4	2,171.6	
	計画値	1,758.3	1,851.1	1,951.1
	計画対比	107.6%	117.3%	%
通所リハビリテーション(回/月)	実績	611.5	640.3	
	計画値	690.5	749.4	790.5
	計画対比	88.6%	85.4%	%
短期入所型生活介護(日/月)	実績	557.2	531.4	
	計画値	581.5	659.2	712.9
	計画対比	95.8%	80.6%	%
短期入所療養介護(日/月)	実績	85.0	70.8	
	計画値	90.4	94.9	101.2
	計画対比	94.0%	74.6%	%
特定施設入所者生活介護(人/月)	実績	142.7	146.8	
	計画値	152	163	175
	計画対比	93.9%	90.0%	%
福祉用具貸与(人/月)	実績	352.0	358	
	計画値	334	338	340
	計画対比	105.4%	105.9%	%
特定福祉用具販売(人/月)	実績	8.1	6.3	
	計画値	8	9	10
	計画対比	101.0%	70.4%	%
住宅改修(人/月)	実績	5.9	4.9	
	計画値	7	8	9
	計画対比	84.5%	61.5%	%
居宅介護支援(人/月)	実績	504.6	527.2	
	計画値	565	578	593
	計画対比	89.3%	91.2%	%

② 地域密着型サービス

介護予防地域密着型サービスについては、計画の見込みにはなかった介護予防認知症対応型共同生活介護の実績がありました。

		実績値		見込値
		2018年度	2019年度	2020年度
介護予防小規模多機能型居宅介護(人/月)	実績	1.4	3.0	
	計画値	4	4	5
	計画対比	35.4%	75.0%	%
介護予防認知症対応型共同生活介護(人/月)	実績	0	1	
	計画値	0	0	0
	計画対比	-	-	-

地域密着型サービスについては、計画の見込みにはなかった定期巡回・随時対応型訪問介護看護と看護小規模多機能型居宅介護の実績がありました。

また、認知症対応型通所介護では、計画値を大きく下回っています。

		実績値		見込値
		2018年度	2019年度	2020年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護(人/月)	実績	0	1	
	計画値	0	0	0
	計画対比	-	-	-
認知症対応型通所介護(回/月)	実績	62.8	35.7	
	計画値	113	113.6	115.2
	計画対比	55.6%	31.4%	%
小規模多機能型居宅介護(人/月)	実績	12.6	3.8	
	計画値	13	14	15
	計画対比	96.8%	27.4%	%
認知症対応型共同生活介護(人/月)	実績	39.5	39.7	
	計画値	43	43	43
	計画対比	91.9%	92.2%	%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(人/月)	実績	19.6	22.8	
	計画値	23	24	25
	計画対比	85.1%	95.1%	%
看護小規模多機能型居宅介護(人/月)	実績	0	1	1
	計画値	0	0	0
	計画対比	-	-	-
地域密着型通所介護(回/月)	実績	898.2	784.9	
	計画値	1,105.9	1,245	1,394.4
	計画対比	81.2%	60.2%	%

③ 施設サービス

施設サービスについては、概ね計画値通りとなっています。

		実績値		見込値
		2018年度	2019年度	2020年度
介護老人福祉施設(人/月)	実績	141.8	138.4	
	計画値	126	130	134
	計画対比	112.5%	106.5%	%
介護老人保健施設(人/月)	実績	73.9	73.3	
	計画値	72	72	72
	計画対比	102.7%	101.7%	%
介護医療院(人/月)	実績	0	1.6	
	計画値	0	0	0
	計画対比	-	-	%
介護療養型医療施設(人/月)	実績	0.8	1.6	
	計画値	0	0	0
	計画対比	-	-	%

④ 介護予防・日常生活支援総合事業

介護予防・日所生活支援総合事業については、2018年度の介護予防通所型サービスの件数以外、全てが計画値よりも上回っています。

		実績値		見込値
		2018年度	2019年度	2020年度
介護予防支援(人/月)	実績	170.5	133.1	
	計画値	116	121	127
	計画対比	147.0%	110.0%	%
介護予防訪問型サービス(件/月)	実績	71.6	77.5	
	計画値	69	70	73
	計画対比	103.8%	110.7%	%
介護予防通所型サービス(件/月)	実績	125.7	154.8	
	計画値	128	129	136
	計画対比	98.2%	120.0%	%